

## (賛成討論)

市議案第48号平成20年度豊中市一般会計補正予算第4号について、賛成の立場で討論させていただきます。まず、この議会の初日に即決で可決することで、すぐにでも事務作業に取りかかり、少しでも早く市民に支給をすることに何ら反対ではありません。また、自治体が住民の給付金を得る権利を奪ったり、給付時期を遅らせたりするべきではないと考えます。

しかし、給付金支給に関しては、いくつか意見を述べておきたいと思います。

定額給付金は、生活支援を行うこと、地域の経済対策に資することを目的に支給されるものだそうです。それらの目的を実現しなければ、給付金を支給する意味がないと言えます。一つ目の目的である生活支援に関しては、給付金の対象者の調査方法、給付方法、手続きに関して、様々な課題や不安があります。それらの諸課題に対して、行政として、いろいろな対処策を講じながら、事業を遂行されると思います。くれぐれも給付金の対象者に一人も漏れることなく給付をして頂きたいと思います。また、二つ目の地域の経済対策に資するという目的に対しては、より具体的に豊中市として地元の消費を活性化する取り組みを講じて頂く必要があります。

また、子育て応援特別手当については、多くの市民が、内容はおろか、その存在すら知らないのではないと思われる。定額給付金と混同される方や、「何故、私の子どもには支給されないの?」といった問い合わせをされる方などが出てくるのではないかと危惧します。

ただ単にこの議会の本会議初日で、補正予算案を即決してもらって、すぐにでも事務作業に取りかかり、少しでも早く市民に支給しさえすれば、それで良いというものではないのです。もらえるものなら、なるべく早くもらいたいと考える市民もおられるかもしれませんが、市として、定額給付金に関しては配ったお金をどうすれば、少しでも大きな経済効果として豊中市に還元されるかを考えて頂きたいと思いますし、子育て応援特別手当に関しては、市民の混乱がなるべく生じないように、事前の周知徹底に努める必要があると思います。

行政職員の方々は以上のことに十二分に思慮頂き、事業に取り組んで頂きたいと申し述べさせていただきます。賛成討論を終わります。